

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2013年1月24日(24.01.2013)

(10) 国際公開番号

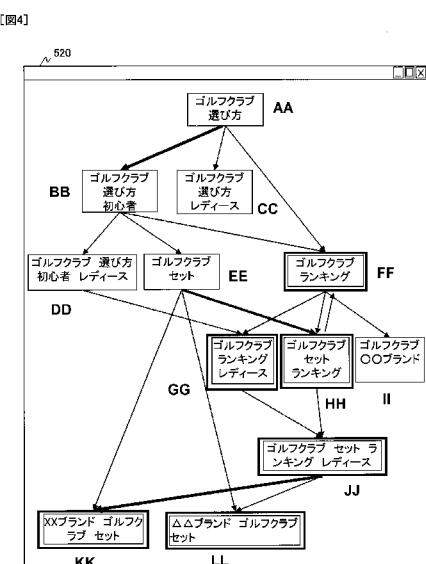
WO 2013/011563 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 17/30 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2011/066370
- (22) 国際出願日: 2011年7月19日(19.07.2011)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 株式会社日立製作所(HITACHI, LTD.) [JP/JP]; 〒1008280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 大森エミ(OMORI, Emi) [JP/JP]; 〒2448555 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地 株式会社日立製作所 ソフトウェア事業部内 Kanagawa (JP). 脇阪直樹(WAKIZAKA, Naoki) [JP/JP]; 〒2448555 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地 株式会社日立製作所 ソフトウェア事業部内 Kanagawa
- (JP). 市川和幸(ICHIKAWA, Kazuyuki) [JP/JP]; 〒2448555 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地 株式会社日立製作所 ソフトウェア事業部内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 後藤政喜(GOTO, Masaki); 〒1050001 東京都港区虎ノ門一丁目16番4号アーバン虎ノ門ビル 後藤特許事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW,

[続葉有]

(54) Title: PATH DISPLAY METHOD FOR SEARCH TERM, SEARCH SUPPORT DEVICE AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 検索語の経路表示方法、検索支援装置及びプログラム



- AA Golf club selection method
BB Golf club selection method beginners
CC Golf club selection method ladies
DD Golf club selection method beginners ladies
EE Golf club set
FF Golf club ranking
GG Golf club ranking ladies
HH Golf club set ranking
II Golf club OO-brand
JJ Golf club set ranking ladies
KK XX-brand golf club set
LL AA-brand golf club set

(57) Abstract: The present invention is a path display method for search terms which follows a path for search terms on the basis of a history of the search terms on a computer provided with a processor and memory. The computer receives search terms, refers to related information in which a first search term and a second search term have been stored as a history of the search terms, and with the first-mentioned search terms as an origin, extracts a set in which the first search term and the second search term have been chained on the basis of the related information in order to generate a path of the search terms by connecting the extracted first search term and second search term so as to output the generated path of the search terms.

(57) 要約: プロセッサとメモリとを備えた計算機で、検索語の履歴から検索語の経路を辿る検索語の経路表示方法であつて、前記計算機が、検索語を受け付けて、第1の検索語と第2の検索語を前記検索語の履歴として格納した関連情報を参照し、前記受け付けた検索語を起点として、前記関連情報から第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語を接続することで前記検索語の経路を生成し、前記生成した検索語の経路を出力する。



MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア
(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ
(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR,
GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT,
NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI

(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR,
NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

明細書

発明の名称：

検索語の経路表示方法、検索支援装置及びプログラム

技術分野

[0001] 本発明は、検索エンジンを利用してWebコンテンツを得るための検索語を提供する検索支援装置、方法及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年のWebコンテンツの利用者は情報量の増加に伴い、検索エンジンを利用して新たなWebコンテンツを取得する方法が広く行われている。検索エンジンの利用者は、膨大な数の情報の中から目的の情報を取得するために様々な検索語を試す必要がある。目的のWebコンテンツを検索するため、検索に有効な情報を提供する手法が種々提案されている（例えば、特許文献1）。

[0003] 特許文献1では、Webコンテンツのアクセスログを記録して、ユーザが目的のWebコンテンツを取得した際に、他のユーザが当該Webコンテンツを取得するまでに辿ったWebコンテンツの経路または履歴を表示する技術が開示されている。また、特許文献1では、検索エンジンに対して指定した検索条件も表示することができる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2003-296361号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 上記特許文献1では、検索した結果のWebコンテンツまでの検索結果の経路を表示するが、目的のWebコンテンツを取得した後でなければ、検索した結果に辿り着くための有効な検索語を知ることができない。すなわち、目的のWebコンテンツを取得する前では、有効な検索語や検索結果を検索

エンジンのユーザに提示することができない、という問題があった。

[0006] そこで本発明は、上記問題点に鑑みてなされたもので、目的のWebコンテンツに辿り着く以前に、目的のWebコンテンツを検索するための有効な検索語を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明は、プロセッサとメモリとを備えた計算機で、検索語の履歴から検索語の経路を辿る検索語の経路表示方法であって、前記計算機が、検索語を受け付ける第1のステップと、前記計算機が、第1の検索語と第2の検索語を前記検索語の履歴として格納した関連情報を参照して、前記受け付けた検索語を起点または終点のうちの一方として前記関連情報から前記第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語を接続することで前記検索語の経路を生成する第2のステップと、前記計算機が、前記生成した検索語の経路を出力する第3のステップと、を含む。

発明の効果

[0008] 本発明によれば、目的の情報を取得できる検索語を、検索語の経路から早期に発見することができる。また、様々なユーザが入力した検索語と検索経路を関連情報に蓄積することで、ユーザが想起し得なかった他のユーザの検索語と検索の経路とを知る事ができ、より有効な検索語を目的のコンテンツを取得する前に知る事ができる。

図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明の第1の実施形態を示し、計算機システムの一例を示すブロック図である。

[図2]本発明の第1の実施形態を示し、クライアント計算機の一例を示すブロック図である。

[図3]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置が提供する検索画面の一例を示す画面イメージである。

[図4]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置が提供する検索語の経路

表示画面の一例を示す画面イメージである。

[図5]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置が提供する検索結果表示画面の一例を示す画面イメージである。

[図6]本発明の第1の実施形態を示し、検索語情報テーブルの一例を示す図である。

[図7]本発明の第1の実施形態を示し、関連情報テーブルの一例を示す図である。

[図8]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置で行われる検索経路の描画処理の一例を示すフローチャートである。

[図9]本発明の第1の実施形態を示し、図8のステップS100で行われるループ処理の詳細を示すフローチャートである。

[図10]本発明の第1の実施形態を示し、図9のステップL26で行われる閾値設定処理の一例を示すフローチャートである。

[図11]本発明の第1の実施形態を示し、図9のステップL35で行われる矢印の太さの成型処理の一例を示すフローチャートである。

[図12]本発明の第1の実施形態を示し、図8のステップS4で行われる階層の再配置処理の一例を示すフローチャートである。

[図13]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置が提供する検索語の経路表示画面の階層構造の一例を示す画面イメージである。

[図14]本発明の第1の実施形態を示し、検索支援装置で行われる検索語格納処理の一例を示すフローチャートである。

[図15]本発明の第2の実施形態を示し、検索支援装置が提供する検索語の経路表示画面の一例を示す画面イメージである。

[図16]本発明の第2の実施形態を示し、検索支援装置で行われる検索経路の描画処理の一例を示すフローチャートである。

[図17]本発明の第2の実施形態を示し、図16のステップS100Aで行われるループ処理の他の例の詳細を示すフローチャートである。

[図18]本発明の第2の実施形態を示し、図16のステップS4Aで行われる

階層の再配置処理の他の例を示すフローチャートである。

[図19]本発明の第3の実施形態を示し、計算機システムの一例を示すブロック図である。

[図20]本発明の第4の実施形態を示し、計算機システムの一例を示すブロック図である。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、本発明の一実施形態について添付図面を用いて説明する。

[0011] <第1実施形態>

[0012] 図1は本発明の第1の実施形態における計算機システムの構成の一例を示すブロック図である。

[0013] 検索支援装置1は、ネットワーク9を介してクライアント8及び検索エンジン10に接続される。本第1実施形態では、検索支援装置1は複数のクライアント8から受け付けた検索語と検索要求を検索エンジン10に送信して検索を実行するプロクシサーバとして機能する例を示す。なお、本実施形態において検索語とは、1以上の単語を含む文字列である。

[0014] 検索支援装置1は、図示のように、演算処理を行うCPU6と、データやプログラムを格納する主記憶装置2と、データやプログラムを保持する補助記憶装置（ストレージ装置）3と、マウスやキーボードなどで構成された入力装置4と、ディスプレイやプリンタなどで構成された出力装置5と、ネットワーク9と通信を行うネットワークインターフェース7とから構成される。

[0015] 検索情報生成部21と、経路表示部22と、前回検索語記録部23と、検索部24と、OS（Operating System）25の各機能部はプログラムとして主記憶装置2にロードされる。なお、検索支援装置1の各機能部はOS25上で稼動する。

[0016] CPU6は、各機能部のプログラムに従って動作することによって、所定の機能を実現する機能部として動作する。例えば、CPU6は、経路表示プログラムに従って動作することで経路表示部22として機能する。他のプロ

グラムについても同様である。さらに、CPU6は、各プログラムが実行する複数の処理のそれぞれを実現する機能部としても動作する。計算機及び計算機システムは、これらの機能部を含む装置及びシステムである。

- [0017] 各機能を実現するプログラム、テーブル等の情報は、補助記憶装置3を構成する不揮発性半導体メモリ、ハードディスクドライブ、SSD (Solid State Drive) 等の記憶デバイス、または、ICカード、SDカード、DVD等の計算機読み取り可能な非一時的データ記憶媒体に格納することができる。
- [0018] クライアント8のユーザは、検索支援装置1を介してURLを検索する検索エンジン10へ検索語を送信する。検索支援装置1の検索部24は、クライアント8から受信した検索語をネットワークインターフェース7からネットワーク9を経由して、検索エンジン10へ送信する。なお、検索部24は、クライアント8から受け付けた検索語に識別子を生成して検索語情報テーブル31に格納する。
- [0019] 検索エンジン10は、受信した検索語に基づいて検索語に関連するURLを検索し、検索結果であるURLのリストを検索支援装置1へ送信する。検索エンジン10は、検索語とURLを関連づけるデータベースを有して検索を行う計算機で、周知または公知のものを適用すればよいのでここでは詳述しない。
- [0020] 検索支援装置1の検索部24は、検索エンジン10から受信した検索結果をクライアント8に転送する。クライアント8は、検索支援装置1から受信した検索結果を出力装置に表示する。
- [0021] また、検索支援装置1は、クライアント8から受け付けた検索語を補助記憶装置3の検索語情報テーブル31に蓄積する。そして、検索支援装置1は、検索語間の関連を示す情報を生成して関連情報テーブル32に格納する。
- [0022] 検索支援装置1は、クライアント8から経路の表示要求を受け付けると、後述するように、経路表示部22が検索語情報テーブル31と関連情報テーブル32を参照して現在受け付けている検索語に関連する検索語の経路を生

成してクライアント8に出力する。クライアント8は、検索支援装置1から受信した検索語の経路を出力装置に表示する。なお、以下の説明において、検索語の経路とは過去に検索された順序で接続された検索語の列を示す。

- [0023] 経路表示部22は、クライアント8のユーザが入力した検索語（単語または複数の単語からなる句で構成）から、過去に入力されたほかの検索語の検索順序を特定し、検索順序に基づく検索経路を生成し、検索経路と他の検索語を出力する。
- [0024] クライアント8のユーザは、試行錯誤を繰り返して検索語を変更し、検索エンジン10でURLを検索することで、目的とするURLを取得する。本発明は、クライアント8のユーザが入力した検索語の入力順序を検索順序として捉える。前回検索語記録部23は、最初に入力された検索語（第1の検索語）を記憶し、検索情報生成部21は、次に入力された検索語（第2の検索語）と前回検索語記録部23で記録された第1の検索語と関連付けて、関連情報テーブル32に格納する。検索支援装置1では、第2の検索語を、次の検索語の第1の検索語として前回検索語記録部23に保持させる。
- [0025] 検索語情報テーブル31は、過去に検索された検索語の一覧と、検索語のIDを保持するテーブルである。検索語情報テーブル31を図6に示す。
- [0026] 関連情報テーブル32は、検索支援装置1において、どの検索語の次にどの検索語が何回検索されているかという情報を格納するテーブルである。関連情報テーブル32の例を図7に示す。
- [0027] 図2は、クライアント8の一例を示すブロック図である。クライアント8は、図示のように、演算処理を行うCPU85と、データやプログラムを格納する主記憶装置81と、データやプログラムを保持する補助記憶装置（ストレージ装置）82と、マウスやキーボードなどで構成された入力装置83と、ディスプレいやプリンタなどで構成された出力装置84と、ネットワーク9と通信を行うネットワークインターフェース86とから構成される。主記憶装置81には、OS820とブラウザ810がロードされ、CPU85によって実行される。ブラウザ810は検索支援装置1及び検索エンジン1

0に対する入出力を制御する。

- [0028] 図3は、クライアント8の出力装置84に表示される検索画面510の一例を示す画面イメージである。検索支援装置1の検索部24はクライアント8から検索エンジン10での検索要求を受け付けると、図3の検索画面510を生成し、クライアント8に送信する。
- [0029] 検索画面510は、文字列の入力を受け付ける入力フィールド511と、検索の実行を指令する検索ボタン513と、検索語の経路の表示を指令する経路表示ボタン512から構成される。
- [0030] クライアント8は、検索支援装置1から受信した検索画面510を出力装置84に出力する。クライアント8のユーザは、入力装置83を操作して検索画面510の入力フィールド511に所望の検索語を入力する。その後、検索ボタン513をクリックするとクライアント8のブラウザ810が入力フィールド511の検索語と検索要求を検索支援装置1に送信する。検索支援装置1の検索部24は、受信した検索語を検索エンジン10に送信して検索結果を取得する。検索部24は、取得した検索結果を図5に示す検索結果表示画面530として生成し、この検索結果表示画面530をクライアント8に送信する。クライアント8のブラウザ810は、受信した検索画面510を出力装置84に表示する。
- [0031] クライアント8のユーザが入力装置83を操作して経路表示ボタン512をクリックするとクライアント8のブラウザ810が入力フィールド511の検索語と経路表示要求を検索支援装置1に送信する。検索支援装置1の経路表示部22は、受信した検索語に関連する検索語を後述するように取得して、図4に示すような経路表示画面520を生成し、クライアント8に送信する。クライアント8のブラウザ810は、受信した経路表示画面520を出力装置84に表示する。
- [0032] なお、検索部24は検索結果の出力後（検索結果表示画面530の出力後）、クライアント8から受け付けた検索語と、前回入力された検索語との関連情報を、検索語情報テーブル31と関連情報テーブル32に各々格納する

。

- [0033] 図4はクライアント8の出力装置84に表示される経路表示画面520の一例を示す画面イメージである。経路表示画面520は、クライアント8のユーザが入力した検索語の後に、続けて検索された過去の検索語の経路をフロー形式で表した検索経路の図である。図示の例では、図3の入力フィールド511に「ゴルフクラブ 選び方」を入力し、経路表示ボタン512をクリックした例を示す。
- [0034] 経路表示画面520が示す検索経路は、検索語を表示した長方形のノードと、続けて検索された検索語との間を接続する矢印で構成される。矢印の太さは、続けて検索された回の高さに応じて、線幅を太く設定する。例えば、「ゴルフクラブ 選び方」の検索語の後に検索された検索語では、「ゴルフクラブ 選び方 初心者」が「ゴルフクラブ 選び方 レディース」よりも検索された回数が多いため、「ゴルフクラブ 選び方」から「ゴルフクラブ 選び方 初心者」に至る矢印が、「ゴルフクラブ 選び方」から「ゴルフクラブ 選び方 レディース」に至る矢印よりも太く設定される。
- [0035] また、2本以上の矢印が接続されたノード（例えば「ゴルフクラブ ランキング」）は、検索の際に辿り着く可能性（又は、再利用される可能性）が高い検索語であると判定され、長方形のノードの外枠線を強調して表示する。
- [0036] 経路表示画面520では、現在入力フィールド511に入力されている検索語を起点（または根）として、次に検索された検索語を過去の検索の順序に沿って配置したものである。後述するように、各検索語は、検索語情報テーブル31に蓄積されたデータを、関連情報テーブル32の検索の順序に沿って出力したものである。
- [0037] 経路表示画面520は、入力フィールド511の検索語を起点として、過去に検索された順序で検索語が画面の上方から下方へ向けて配置される。そして、検索語を接続する矢印の線幅は過去の検索回数の多さに応じて太くなる。図示の例では、「ゴルフクラブ 選び方」の次に検索された検索語とし

て、「ゴルフクラブ 選び方 初心者」と「ゴルフクラブ 選び方 レディース」及び「ゴルフクラブ ランキング」が配置され、起点となる「ゴルフクラブ 選び方」からそれぞれ矢印を備えた線で接続される。そして、「ゴルフクラブ 選び方 初心者」と「ゴルフクラブ 選び方 レディース」は起点の直下となる第1の階層に配置され、「ゴルフクラブ ランキング」は起点から2階層下の位置に配置される。これは、「ゴルフクラブ ランキング」が「ゴルフクラブ 選び方 初心者」の後に検索された履歴があるため、この両者の接続関係では、先に検索された「ゴルフクラブ 選び方 初心者」が起点となって上方に配置され、後に検索された「ゴルフクラブ ランキング」が下方に配置されて矢印の終端となる。そして、「ゴルフクラブ ランキング」には最上位の検索語である「ゴルフクラブ 選び方」からの線も接続される。そして、「ゴルフクラブ ランキング」は複数のノードから検索されているため、経路表示部22は、当該ノードに黒い枠を設定して、表示を強調する。

[0038] ここで、経路表示画面520の階層構造は、例えば、図13で示すように、例えば、6階層で構成する例を示す。つまり、経路表示部22は第2階層から第6階層までの検索語を検索語情報テーブル31から抽出して経路表示画面520の所定の階層に配置する。なお、階層の数は、クライアント8の出力装置84の画面サイズや表示する文字の大きさなどに応じて適宜設定することができる。

[0039] クライアント8のユーザが、経路表示画面520の任意のノードを選んでクリックすると、選択したノードの検索語が検索画面510の入力フィールド511に挿入される。例えば、クライアント8のユーザが経路表示画面520の「ゴルフクラブ セット ランキング レディース」をクリックすると、図5で示すように、入力フィールド511に選択した検索語が挿入される。そして、検索ボタン513をクリックすることで、検索結果表示画面530内にURL及びタイトルが表示される。

[0040] 図6は、検索語情報テーブル31の一例を示す図である。検索語情報テー

ブル31は、図示のように検索した語の識別子を格納するID311と、過去に検索された検索語を格納するWORD312からひとつのエントリが構成される。WORD312には、検索画面で検索欄に入力された文字列が格納される。ID311は、検索部24で設定されるユニークな値である。

- [0041] 図7は、関連情報テーブル32の一例を示す図である。関連情報テーブル32は、どの検索語の次にどの検索語が登場し、何回検索されたかという検索語間の接続関係と履歴に関する情報を保持するテーブルである。関連情報テーブル32は、第1の検索語の識別子を格納するFROM321と、第1の検索語の次に検索された第2の検索語を格納するTO322と、第1の検索語の次に第2の検索語が検索された回数を格納するCOUNT323とからひとつのエントリが構成される。
- [0042] FROM321及びTO322には図6の検索語情報テーブル31のID311が格納される。COUNT323には検索情報生成部21が計数した検索回数が格納される。すなわち、FROM321のIDを持つ検索語と、TO322のIDを持つ検索語は、過去の検索で順に検索された検索語であり、この順序で検索された回数をCOUNT323が保持する。図7の例では、一番上のエントリは、検索語情報テーブル31のID001の検索語（ゴルフクラブ 選び方）の次にID002の検索語（ゴルフクラブ 選び方 初心者）が検索された回数が、1000回であることを意味している。
- [0043] 図8、図9は、検索支援装置1の経路表示部22で行われる処理の一例を示すフローチャートである。この処理は、クライアント8の検索画面510で経路表示ボタン512がクリックされてブラウザ810が経路表示の要求と入力フィールド511の検索語を送信し、検索支援装置1が当該経路表示の要求を受信すると実行される。なお、図9は、図8のステップS100で行われるループ処理の詳細を示すフローチャートである。
- [0044] ステップS1で、経路表示部22はクライアント8が送信した入力フィールド511の検索語を受け付ける。ステップS2では、経路表示部22が受け付けた検索語を経路表示画面520の第1階層に配置する。次にステップ

S100では、経路表示部22が、図13に示した第2階層から第6階層に検索語を配置するためのループ処理を実行する。ループ処理の詳細を図9に示す。図9において、第1（最外周）のループは経路表示画面520の第2階層から第6階層までの5回のループ（L11、L12）で、第2のループは、検索語n個分のループ処理（L21～L27）で、第3（最内周）のループは、抽出された検索語m個分のループ処理（L31～L36）である。

- [0045] ステップL11では、経路表示部22が第2階層から第6階層のループ処理をステップL12の間で繰り返す。
- [0046] ステップL21では、経路表示部22が直前の階層のn個の検索語についてループ処理をステップL27の間で繰り返す。ステップL22では、経路表示部22が現在着目している階層の検索語のID311を検索語情報テーブル31から取得する。第1回目の処理の場合は、第1階層の検索語について検索語情報テーブル31を検索してID311を取得する。
- [0047] ステップL23では、経路表示部22が上記ステップL22で取得した検索語のIDをFROM321を持つエントリを関連情報テーブル32から抽出する。そして、ステップL24では、経路表示部22が検索語のIDをFROM321を持つエントリが関連情報テーブル32に存在するか否かを判定する。存在しない場合には現在のループ処理を終了してステップL12へ進み、次の階層の処理を行う。一方、検索語のIDをFROM321を持つエントリが関連情報テーブル32に存在する場合にはステップL25に進む。
- [0048] ステップL25では、経路表示部22が上記ステップL23で取得したエントリのTO322の検索語のIDを持つ検索語を検索語情報テーブル31のWORD312から取得する。
- [0049] 次に、経路表示部22は、ステップL26で閾値の設定処理を行う。この閾値の設定処理は図10に示すフローチャートで行われ、経路表示画面520に表示する検索語を取捨選択するための閾値を設定する。
- [0050] 図10のステップS261では、経路表示部22が、上記ステップL25

で抽出した関連情報テーブル32のエントリからCOUNT323の総和を演算する。次に、ステップS262では、経路表示部22は上記ステップS261で演算した総和の10%の値を閾値に設定し、図9のステップL31に進む。

- [0051] ステップL31では、経路表示部22が、ステップL25で抽出したTO322の検索語の総数をm個とし、ステップL36までの間のループ処理を繰り返す。ステップL32では、経路表示部22がステップL23で抽出したm個の関連情報テーブル32のエントリのそれぞれについてCOUNT323の値が閾値以上であるか否かを判定する。COUNT323の値が閾値未満の場合には、当該エントリのTO322の検索語を表示しないためステップL36へ進んで次のエントリを処理する。COUNT323の値が閾値以上の場合には、ステップL33に進む。
- [0052] ステップL33では、経路表示部22が現在設定している階層=iに、現在着目している関連情報テーブル32のエントリのTO322のIDに対応する検索語を配置する。そして、ステップL34では、経路表示部22がステップL34で経路表示画面520の第i階層に配置した検索語へ向けて、関連情報テーブル32のFROM321のIDの検索語から当該検索語へ向けた矢印を有する線を設定する。
- [0053] ステップL35では、図11に示す処理により矢印及び線の太さをCOUNT323の値の大きさに応じて調整する。図11はステップL35で行われる処理のフローチャートである。経路表示部22は、図11のステップS351で上記ステップL34で設定した矢印の数だけステップS354までのループを繰り返す。ステップS352では、経路表示部22が、現在着目している矢印に対応する関連情報テーブル32のCOUNT323の値を、ステップL26で演算したCOUNT323の総和で除して比率(100分率)を演算する。ステップS353では、この比率に0.05ポイントを乗じた値を矢印及び線のサイズに加算する。上記S351～S354の処理を矢印の数だけ処理した後に図9のステップL36に戻る。そして、経路表示

部22は次の検索語について第3のループ処理を繰り返す。

- [0054] 上記処理によって、検索支援装置1が受け付けた検索語を起点として第2階層から第6階層までの経路表示画面520に関連情報テーブル32のFROM321とTO322の関係で順序が設定された過去の検索語が配置される。
- [0055] 次に、ループ処理(S100)が完了すると、経路表示部22は、図8のステップS3で、経路表示画面520に配置した検索語のうち複数の矢印が設定された検索語を抽出する。経路表示部22は抽出した検索語については強調表示を行うように設定する。この強調表示は、例えば、図4で示したように、検索語を取り囲む外枠線を付加する。
- [0056] 次に、ステップS4では、経路表示部22が経路表示画面520の再配置を行う。この再配置処理は、同階層のノード同士に矢印が接続される場合には、矢印の先に接続されるノードの検索語を現在の検索語から一段下げ階層に移動する処理を行う。図12は、再配置処理の一例を示すフローチャートである。図12において、経路表示部22は、ステップS41～S45の処理を第1階層から第6階層について繰り返す。まず、ステップS42で、経路表示部22は現在着目している階層iに検索語があるか否かを判定する。現在着目している階層iに検索語がなければ再配置処理を終了し、図8のステップS5へ進む。一方、現在着目している階層iに検索語が存在する場合はステップS43に進む。
- [0057] ステップS43では、経路表示部22が同一階層i内で矢印が接続されている検索語があるか否かを判定する。同一階層i内で矢印が接続されている検索語がなければステップS45に進んでiをインクリメントして次の階層の処理を繰り返す。一方、同一階層i内で矢印が接続されている検索語が存在する場合には、ステップS44へ進む。
- [0058] ステップS44では、経路表示部22が同一階層i内で矢印が接続されている検索語のうち、矢印の先端に位置する検索語をi+1の階層に移動する。そして、当該検索語のFROM321の検索語からの線及び矢印を再度設

定する。なお、移動する検索語は水平方向の座標（X座標）を変更しないことが望ましい。

[0059] 以上の処理を第1階層から第6階層について繰り返すことで、同一階層内で接続された検索語は、上下の階層に分離される。すなわち、図4の経路表示画面520では、「ゴルフクラブ 選び方」の次の検索語として「ゴルフクラブ 選び方 初心者」、「ゴルフクラブ 選び方 レディース」及び「ゴルフクラブ ランキング」の3つが表示されている。ここで、図13で示すように「ゴルフクラブ ランキング」のノード523は、第1階層の起点となる「ゴルフクラブ 選び方」のノード521の次の検索語であり、さらに第2階層の「ゴルフクラブ 選び方 初心者」のノード522の次の検索語である。このため「ゴルフクラブ ランキング」のノード523は、ノード522と同一階層に配置され、かつ、ノード522から当該ノード523へ向かう矢印524が設定される。矢印524は、第2階層の他のノードを横切るため経路表示画面520の視認性を低下させる。このため、同一階層内で接続されるノードのうち、矢印の終端となるノード523はi+1階層に下げられる。このため、ノード523は第2階層から第3階層のノード523Aとして再配置されるのである。

[0060] 次に、図8のステップS5へ進んで、経路表示部22は、上記ステップS1～S4で生成した経路表示画面520をクライアント8へ送信し、クライアント8の出力装置84に表示させる。この後、検索画面510から検索語を受け付けて（S6）、検索エンジン10で検索を実行し、検索結果表示画面530をクライアント8へ送信する（S7）。

[0061] 以上の処理によって、経路表示画面520では、画面の一番上位の層（第1階層）にユーザが入力した検索語が配置される。その後、第2階層目から第6階層目まで、以下のように検索語を配置する。

[0062] まず、1階層上の検索語（第1の検索語とする）のIDを検索語情報テーブル31から取得する。次に、関連情報テーブル32から、取得したIDをFROM321の値とするエントリを抽出する。経路表示部22は、抽出し

たエントリのT O 3 2 2 の値をIDとする検索語（第2の検索語とする）を関連情報テーブル3 2 からすべて取得する。次に、経路表示部2 2 は、取得した複数の第2の検索語の各々のC O U N T 3 2 3 の値の総和を算出する。次に、経路表示部2 2 は、第2の検索語の各々について、検索される割合を算出し、割合が閾値（10%）以上かどうかを判断する。割合が閾値以上の場合、その第2の検索語を第*i*+1階層目に配置し、第*i*階層目の第1の検索語との間を線で接続して終端に矢印を配置する。そして、経路表示部2 2 は、検索される割合に応じて、矢印の太さを整形する。

[0063] このように、検索支援装置1の経路表示部2 2 は、第1の検索語から繋がる検索語の中で、閾値以上の割合を有する第2の検索語を取得して各階層に配置し、検索語間を線で接続して矢印を配置し太さを整形するという手順を、描画対象である6階層分繰り返す。この繰り返し階数は、初期値を6回層と定めているが、ユーザの設定で変更できるようにしてもよい。また、配置対象となる割合の閾値（10%）も、ユーザの設定で変更出来るようにしてもよい。

[0064] 配置の終了後、経路表示部2 2 は複数の矢印で接続されたノードを探し、当該ノードを強調して表示する。強調したノードは検索の際に辿り着く可能性（又は、再利用される可能性）が高いノードであることを示す。また、同階層のノード同士が矢印で接続される場合には、矢印の先に接続されるノードの検索語を現在の検索語から一階層下げる再配置する。最後に、配置した検索語を出力装置に表示する。クライアント8では出力装置8 4 に表示した検索経路画面5 2 0 から、ユーザが検索語を選択すると、経路表示部2 2 は選択された検索語を受け付ける。その後、検索支援装置1は、選択された検索語の検索結果を検索結果表示画面5 3 0 として生成し、クライアント8に送信して出力装置8 4 に表示させる。

[0065] 図1 4 は、検索語を検索語情報テーブル3 1 に格納し、関連情報テーブル3 2 を生成する処理の一例を示すフローチャートである。

[0066] 図1 4 の処理では、クライアント8を操作するユーザが検索を行った際、

検索支援装置 1 は経路表示に使用するための情報を、補助記憶装置にある 2 つのテーブルに格納する。この処理は、検索支援装置 1 の検索情報生成部 2 1 が行う。また、関連情報テーブル 3 2 に情報を格納する際には、前回検索語記録部 2 3 に設定されている、1 つ前の検索語の情報を F R O M 3 2 1 の検索語として使用する。

- [0067] ステップ S 2 1 で、検索語情報生成部 2 1 は、クライアント 8 から受け付けた検索語について検索語情報テーブル 3 1 を検索する。
- [0068] ステップ S 2 2 で、検索語情報生成部 2 1 は、検索語情報テーブル 3 1 に検索語が存在するか否かを判定する。検索語が検索語情報テーブル 3 1 に存在すればステップ S 2 4 に進み、存在しなければステップ S 2 3 に進む。
- [0069] ステップ S 2 3 では、クライアント 8 から受け付けた検索語が新たな検索語であるので、当該検索語に新たな識別子を付与して検索語情報テーブル 3 1 に格納する。次に、ステップ S 2 4 で、検索語情報生成部 2 1 は、前回検索語記録部 2 3 に保持されている検索語を第 1 の検索語として取得する。ステップ S 2 5 では、検索語情報生成部 2 1 が、取得した第 1 の検索語が空であるか否かを判定する。空であればまだ検索が行われていないのでステップ S 3 0 に進む。第 1 の検索語が空でなければステップ S 2 6 に進む。
- [0070] ステップ S 2 6 では、検索語情報生成部 2 1 が、クライアント 8 から受け付けた検索語を第 2 の検索語として、関連情報テーブル 3 2 の F R O M 3 2 1 に第 1 の検索語の識別子を有し、かつ、T O 3 2 2 に第 2 の検索語の識別子を有するエントリを検索する。ステップ S 2 7 では、検索語情報生成部 2 1 が、検索の結果ヒットしたか否かを判定する。ヒットしていればステップ S 2 8 へ進み、ヒットしなければステップ S 2 9 へ進む。
- [0071] ステップ S 2 8 では、第 1 の検索語と第 2 の検索語が過去に検索されたエントリが関連情報テーブル 3 2 に存在するので、検索語情報生成部 2 1 は、当該エントリの C O U N T 3 2 3 の値に 1 を加算する。一方、ステップ S 2 9 では、第 1 の検索語と第 2 の検索語は初めて検索された検索語の組み合わせなので、検索語情報生成部 2 1 は関連情報テーブル 3 2 に新たなエントリ

を加えて、FROM321に第1の検索語を設定し、TO322に第2の検索語を設定し、COUNT323に1を設定する。

- [0072] ステップS30で、検索語情報生成部21は、前回検索語記録部23のデータを、クライアント8から受け付けた検索語に更新して処理を終了する。
- [0073] クライアント8のユーザが、検索ボタン513をクリックするなどにより検索を開始すると、検索語情報生成部21は、入力フィールド511にユーザが入力した検索語を受け付ける。次に、検索語情報生成部21は、検索語情報テーブル31に、受け付けた検索語を格納する。その後、関連情報テーブル32に、前回検索語記録部23に保持されている前回検索した検索語（第1の検索語）に続けて、受け付けた検索語（第2の検索語）が検索されたという関連情報を格納する。または、既に第1の検索語と第2の検索語の組が関連情報テーブル32に存在すれば、COUNT323を加算する。最後に、前回検索語記録部23の値を、クライアント8のユーザが入力した第2の検索語に更新する。
- [0074] 以上のように、本発明の第1の実施形態によれば、複数のユーザが検索エンジンで検索した履歴を検索語の順序とともに関連情報テーブル32に蓄積しておき、現在検索しようとしている検索語について経路表示画面520を提示することで、他のユーザがどのような検索語で検索したのかを知ることができる。したがって、検索支援装置1を利用するクライアント8のユーザは、どのような検索語が過去に存在したのかを知ることで、自分が検索したい情報に辿り着く可能性のある検索語を取得することができる。
- [0075] このように、本発明によれば、検索結果である目的のコンテンツに辿り着いたか否かに関わらず、検索語の変遷を関連情報テーブル32に蓄積し、クライアント8のユーザの検索語に続いて検索された検索語を、過去に検索された順序に従って接続された検索語を経路表示画面520に提示することができる。これにより、クライアント8のユーザは目的の情報を取得できる可能性の高い検索語を、早期に発見することができる。また、様々なユーザが入力した検索語と検索の経路を蓄積することで、当該ユーザが想起し得なか

った他のユーザの検索語と検索の経路とを知る事ができ、より有効な検索語を目的のコンテンツを取得する前に知る事ができる。

- [0076] 特に、受け付けた検索語を起点として関連情報テーブル32から第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を複数取得して、これら第1の検索語と第2の検索語を接続して検索語の列を生成することで、経路表示画面520に検索語の変遷を提示することができる。
- [0077] また、検索語を接続する線幅や矢印の大きさを、検索回数の多いほど大きく（または太く）するように変更するので、検索された頻度を容易に視認できるので、目的のコンテンツを取得するために他のユーザがより多く試行した検索語を知ることができる。また、経路表示画面520に出力される検索語は、閾値以上の比率を有するため、検索回数の少ない検索語の組や、誤入力などの検索語を排除することが可能となって、経路表示画面520の視認性を向上させることができるとなる。
- [0078] 特に、クライアント8のユーザが初めて検索するような分野では、他のユーザがどのような検索語を利用しているのかを容易に知ることで得き、ユーザの知見を広めることができる。
- [0079] なお、前回検索語記録部23は、検索支援装置1にアクセスしたブラウザ810のセッションの情報内に保持するようにしてもよい。すなわち、一連の処理の開始時（例えばブラウザ810から検索支援装置1へのアクセス時）に、検索支援装置1がクライアント8のセッションごとにIDを割り当てて、ブラウザ810に当該IDを通知する。なお、IDに付随する情報は、検索支援装置1が保持する。そして、クライアント8のブラウザ810などから検索支援装置1へ要求を送信するときには、割り振られたIDも同時に送信する。これにより、検索支援装置1はセッション毎のIDを比較することで、一連の要求が同一セッションであることを認識できる。
- [0080] また、上記第1実施形態では、検索語情報生成部21でクライアント8から受け付けた検索語を取得して検索語情報テーブル31と関連情報テーブル32を更新する例を示したが、検索語情報生成部21と前回検索語記録部2

3を省略して過去の検索語のみで経路表示画面520を生成するようにしてもよい。ただし、この場合、検索語情報テーブル31と関連情報テーブル32は更新されない。

- [0081] なお、上記実施形態では、関連情報テーブル32のFROM321とTO322に検索語情報テーブル31の識別子を格納したが、FROM321とTO322に検索語を直接格納するようにしてもよい。
- [0082] また、上記実施形態では、実線と矢印で検索語を接続する例を示したが、接続する図形の種類は適宜設定することができる。
- [0083] <第2実施形態>
- [0084] 前記第1実施形態では、クライアント8のユーザが入力した検索語を始点として、それに続けて過去に検索された検索語の経路を表示する例を示した。第2実施形態では、クライアント8のユーザが入力した検索語を、検索の経路の終着点として経路表示画面520を生成する例を示す。
- [0085] 図15は、第2の実施形態を示し、経路表示部22がクライアント8に送信し、クライアント8が出力装置84に表示した経路表示画面520Aの一例を示す。図15の例では、クライアント8のユーザが検索画面で「XXブランド ゴルフクラブ」と入力したときに、他のユーザが検索した検索語の組み合わせから当該「XXブランド ゴルフクラブ」へ辿り着く検索語の経路を経路表示画面520Aに表示する。
- [0086] 経路表示部22は、クライアント8のユーザが入力した検索語を第1階層目に表示し、当該検索語を終点とする検索語の経路を表示する。当該検索語の前に検索した検索語を第2階層目に配置する。そして、経路表示部22は、下の階層から、上の階層の検索語に向かって続けて検索されたことを表す矢印を有する線で検索語間を接続する。
- [0087] 本第2実施形態では、図15のような経路表示画面520Aをユーザが観察することによって、現在検索しようとしている検索語に辿り着くまで、他のユーザがどのような検索語を試行したかを知ることができる。
- [0088] なお、第2の実施形態における計算機システムの構成は前記第1実施形態

の図1と同様であり、経路表示部22が関連情報テーブル32のFROM321とTO322を前記第1実施形態とは逆に利用する点が異なる。

- [0089] 図16は、第2の実施形態を示し、検索支援装置1の経路表示部22で行われる処理の一例を示すフローチャートである。このフローチャートは前記第1実施形態の図8に示したフローチャートのステップS100とステップS4を、それぞれステップS100A、S4Aに置き換えたもので、他の構成は前記第1の実施形態と同様である。
- [0090] ステップS100Aのループ処理は図17に示し、ステップS4Aの再配置処理を図18に示す。
- [0091] 図17のループ処理は、前記第1実施形態の図9に示したフローチャートのステップL23とL25を、L23AとL25Aに置き換えたもので、他の構成は前記第1の実施形態の図9と同様である。図17では、関連情報テーブル32のFROM321とTO322を前記第1実施形態とは逆に用いる点が異なる。
- [0092] まず、ステップL23Aでは、経路表示部22がステップL22で取得した検索語のIDをTO322に持つエントリを関連情報テーブル32から抽出する。そして、ステップL24では、経路表示部22が検索語のIDをTO322に持つエントリが関連情報テーブル32に存在するか否かを判定する。存在しない場合には現在のループ処理を終了してステップL12へ進み、次の階層の処理を行う。一方、検索語のIDをTO322に持つエントリが関連情報テーブル32に存在する場合にはステップL25Aに進む。
- [0093] そして、ステップL25Aでは、経路表示部22が上記ステップL23Aで取得したエントリのFROM321の検索語のIDを持つ検索語を検索語情報テーブル31のWORD312から取得する。
- [0094] このように、第2の実施形態では、経路表示部22が第i-1階層の検索語のIDをTO322に持つエントリを関連情報テーブル32から抽出し、これらのエントリのFROM321のIDに対応する検索語を検索語情報テーブル31から取得して第i階層に配置する。その他の処理は、前記第1の

実施形態の図9と同様なので、重複する説明は割愛する。

[0095] 次に、ステップS4Aの再配置処理を図18に示す。図18は、前記第1の実施形態の図12の再配置処理のステップS44を、ステップS44Aに変更したもので、その他の処理については前記第1の実施形態の図12と同様である。ステップS44Aでは、経路表示部22が同一階層i内で矢印が接続されている検索語のうち、矢印の基端に位置する検索語をi+1の階層に移動する。

[0096] 以上のように、第2の実施形態では、関連情報テーブル32のFROM321とTO322を前記第1実施形態とは逆に利用することで、ユーザがクライアント8へ入力した検索語が終着点となる検索語の経路をクライアント8の出力装置84に表示させることが可能となる。

[0097] <第3実施形態>

[0098] 図19は、本発明の第3の実施形態を示すブロック図である。第3の実施形態では検索エンジン10の前段に前記第1の実施形態の検索支援装置1を配置して検索サイト100を構成する例である。本実施形態では、検索支援装置1を前記第1の実施形態と同様にプロクシサーバとして機能させればよい。

[0099] <第4実施形態>

[0100] 図20は、本発明の第4の実施形態を示すブロック図である。第4の実施形態では前記第1の実施形態の検索支援装置1を2つの検索支援装置1Aと、検索支援装置1Bに分割し、検索支援装置1Aを検索エンジン10の前段に配置して検索サイト100を構成し、検索支援装置1Bとクライアント8をLAN90で接続したもので、その他の構成は前記第1実施形態と同様である。

[0101] 検索支援装置1Bは、前記第1実施形態の検索支援装置1の経路表示部22を有し、検索支援装置1Aは、前記第1の実施形態の検索支援装置1の経路表示部22以外の機能部を有する。

[0102] LAN90とネットワーク90が接続され、検索支援装置1Bがクライア

ント8から経路表示要求を受信すると、経路表示部22がLAN90とネットワーク9を介して検索支援装置1Aの検索語情報テーブル31と関連情報テーブル32を参照して経路表示画面520を生成する。そして、経路表示部22はLAN90を介してクライアント8に経路表示画面520を送信する。

[0103] この例では、LAN90毎に検索支援装置1Bを配置することで、検索サイト100の検索支援装置1Bで経路表示画面520を生成する必要がなくなって、検索支援装置1Bの負荷が過大になるのを防止できる。

請求の範囲

- [請求項1] プロセッサとメモリとを備えた計算機で、検索語の履歴から検索語の経路を辿る検索語の経路表示方法であって、
前記計算機が、検索語を受け付ける第1のステップと、
前記計算機が、第1の検索語と第2の検索語を前記検索語の履歴として格納した関連情報を参照して、前記受け付けた検索語を起点または終点のうちの一方として前記関連情報から前記第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語を接続することで前記検索語の経路を生成する第2のステップと、
前記計算機が、前記生成した検索語の経路を出力する第3のステップと、
を含むことを特徴とする検索語の経路表示方法。
- [請求項2] 請求項1に記載の検索語の経路表示方法であって、
前記第1のステップは、
前記計算機が、検索要求と検索語を受け付けたときには、前回受け付けた検索語を第1の検索語とし、前記受け付けた検索語を第2の検索語とし、前記第1の検索語と第2の検索語の組で前記関連情報を更新することを特徴とする検索語の経路表示方法。
- [請求項3] 請求項1に記載の検索語の経路表示方法であって、
前記第2のステップは、
前記受け付けた検索語を起点として前記関連情報から第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を複数抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語の組を接続して検索語の列を生成し、
前記第3のステップは、
前記検索語の列を前記検索語の経路として出力することを特徴とする検索語の経路表示方法。
- [請求項4] 請求項1に記載の検索語の経路表示方法であって、

前記第2のステップは、

前記受け付けた検索語を終点として前記関連情報から第2の検索語と第1の検索語が連鎖する組を複数取得し、前記抽出した第2の検索語と第1の検索語の組を接続して検索語の列を生成し、

前記第3のステップは、

前記検索語の列を前記検索語の経路として出力することを特徴とする検索語の経路表示方法。

[請求項5] 請求項2に記載の検索語の経路表示方法であって、

前記第1のステップは、

前記第1の検索語と第2の検索語の組が検索された回数を前記関連情報に保持し、

前記第2のステップは、

前記第1の検索語と第2の検索語を接続する図形の大きさを前記回数の多さに比例して変更することを特徴とする検索語の経路表示方法。
。

[請求項6] 請求項1に記載の検索語の経路表示方法であって、

前記第2のステップは、

前記第1の検索語と第2の検索語を配置する階層を複数設定し、前記第1の検索語と第2の検索語が同一の階層に所属するときには、前記第1の検索語または第2の検索語の一方を下位の階層に移動させることを特徴とする検索語の経路表示方法。

[請求項7] プロセッサとメモリを備えた計算機で、検索語の履歴から検索語の経路を辿る経路表示部を備えた、検索支援装置であって、

前記検索語を受け付ける検索部と、

第1の検索語と第2の検索語を前記検索語の履歴として格納する関連情報と、を有し、

前記経路表示部は、

前記受け付けた検索語を起点または終点のうちの一方として前記関

連情報から前記第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語を接続して前記検索語の経路を生成し、当該生成した検索語の経路を出力することを特徴とする検索支援装置。

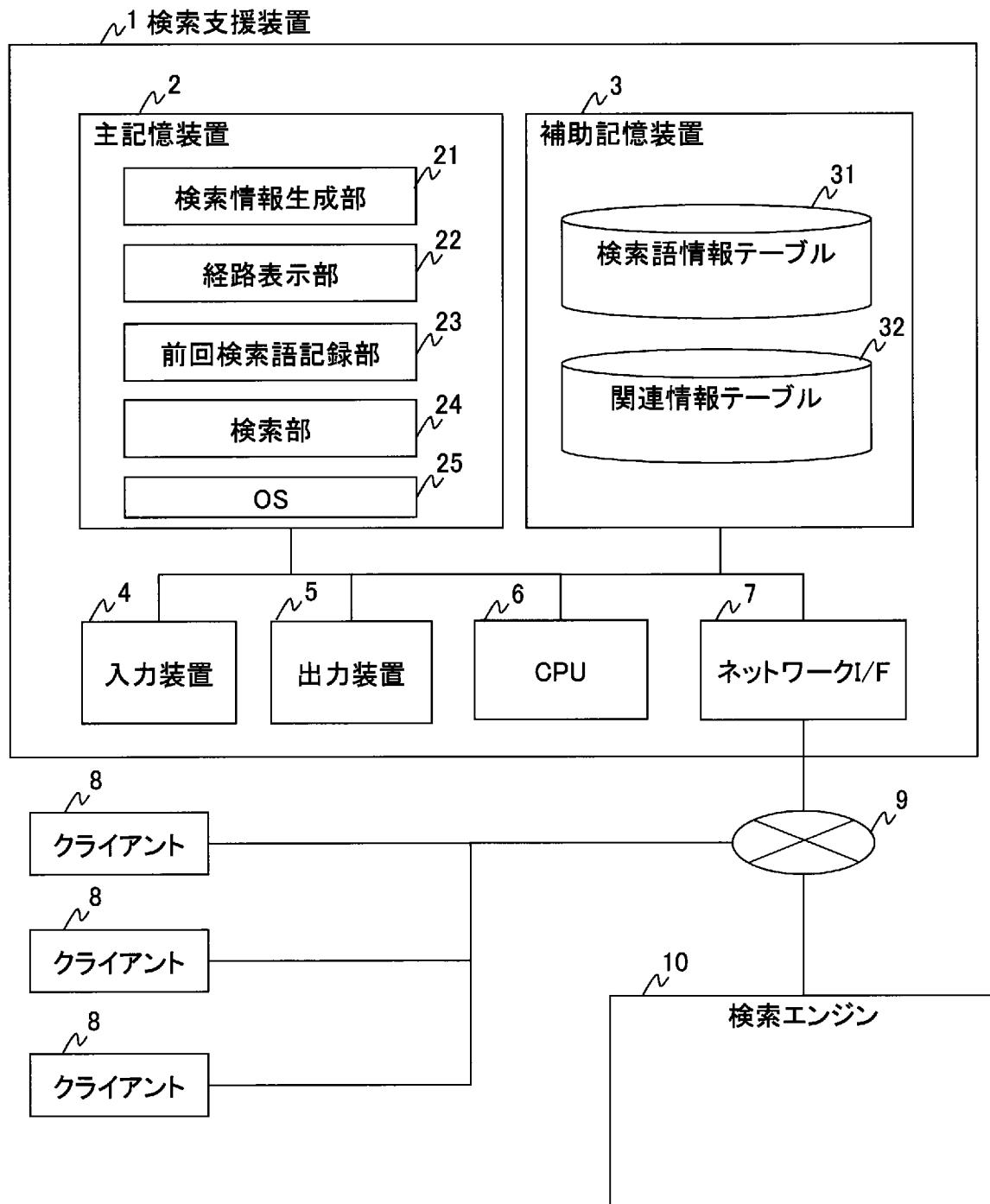
- [請求項8] 請求項7に記載の検索支援装置であって、
検索要求と検索語を受け付けたときには、前回受け付けた検索語を第1の検索語とし、前記受け付けた検索語を第2の検索語とし、前記第1の検索語と第2の検索語の組で前記関連情報を更新する検索情報生成部をさらに有することを特徴とする検索支援装置。
- [請求項9] 請求項7に記載の検索支援装置であって、
前記経路表示部は、
前記受け付けた検索語を起点として前記関連情報から第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を複数抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語の組を接続して検索語の列を生成し、当該検索語の列を前記検索語の経路として出力することを特徴とする検索支援装置。
- [請求項10] 請求項7に記載の検索支援装置であって、
前記経路表示部は、
前記受け付けた検索語を終点として前記関連情報から第2の検索語と第1の検索語が連鎖する組を複数抽出し、前記抽出した第2の検索語と第1の検索語の組を接続して検索語の列を生成し、当該検索語の列を前記検索語の経路として出力することを特徴とする検索支援装置。
- [請求項11] 請求項8に記載の検索支援装置であって、
前記検索情報生成部は、
前記第1の検索語と第2の検索語の組が検索された回数を前記関連情報に保持し、
前記経路表示部は、

前記第1の検索語と第2の検索語を接続する図形の大きさを前記回数の多さに比例して変更することを特徴とする検索支援装置。

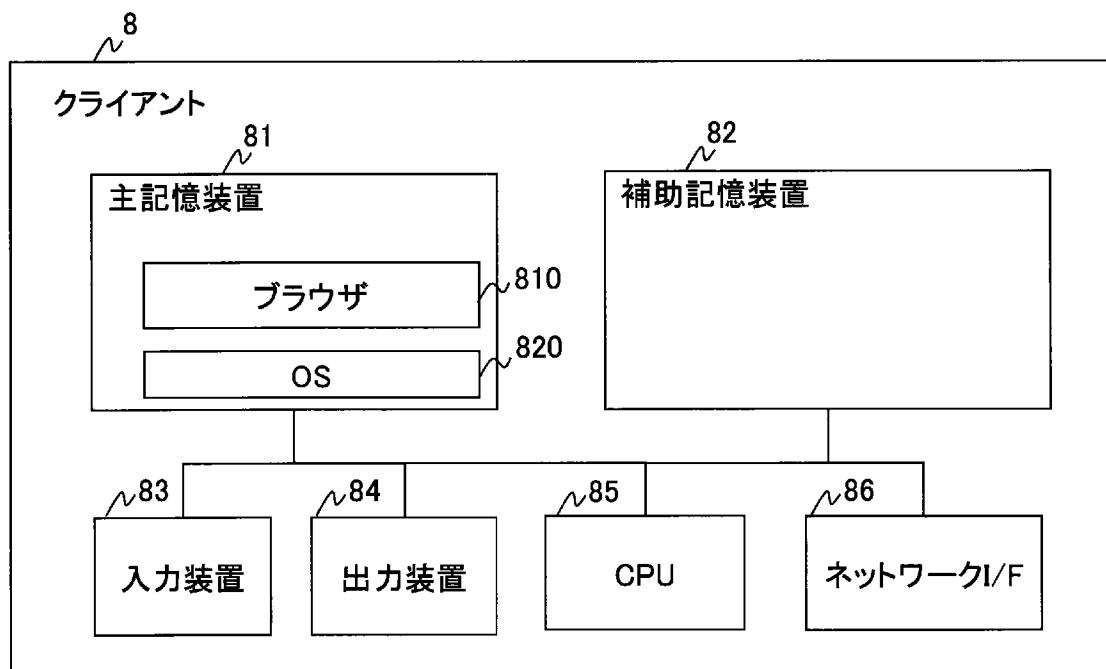
[請求項12] 請求項7に記載の検索支援装置であって、
前記経路表示部は、
前記第1の検索語と第2の検索語を配置する階層を複数設定し、前記第1の検索語と第2の検索語が同一の階層に所属するときには、前記第1の検索語または第2の検索語の一方を下位の階層に移動させることを特徴とする検索支援装置。

[請求項13] プロセッサとメモリとを備え、検索語の履歴から検索語の経路を辿る検索語の経路を表示する計算機に、
検索語を受け付ける第1のステップと、
第1の検索語と第2の検索語を前記検索語の履歴として格納した関連情報を参照して、前記受け付けた検索語を起点または終点のうちの一方として前記関連情報から前記第1の検索語と第2の検索語が連鎖する組を抽出し、前記抽出した第1の検索語と第2の検索語を接続することで前記検索語の経路を生成する第2のステップと、
前記生成した検索語の経路を出力する第3のステップと、
を実行させることを特徴とするプログラム。

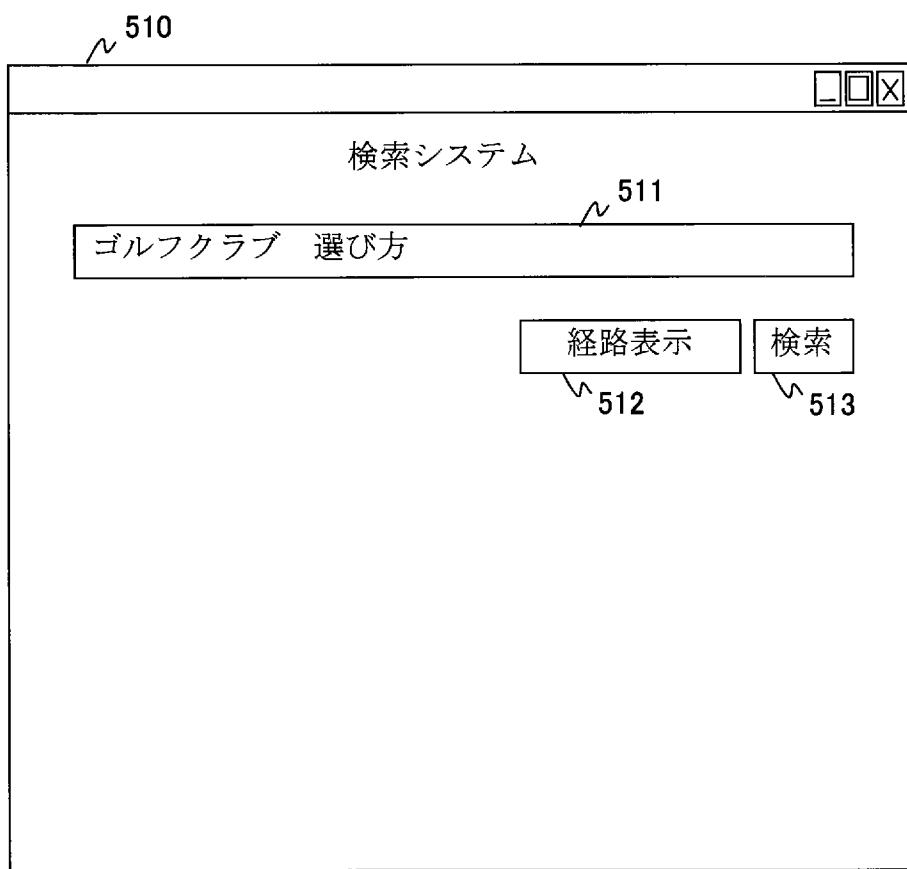
[図1]



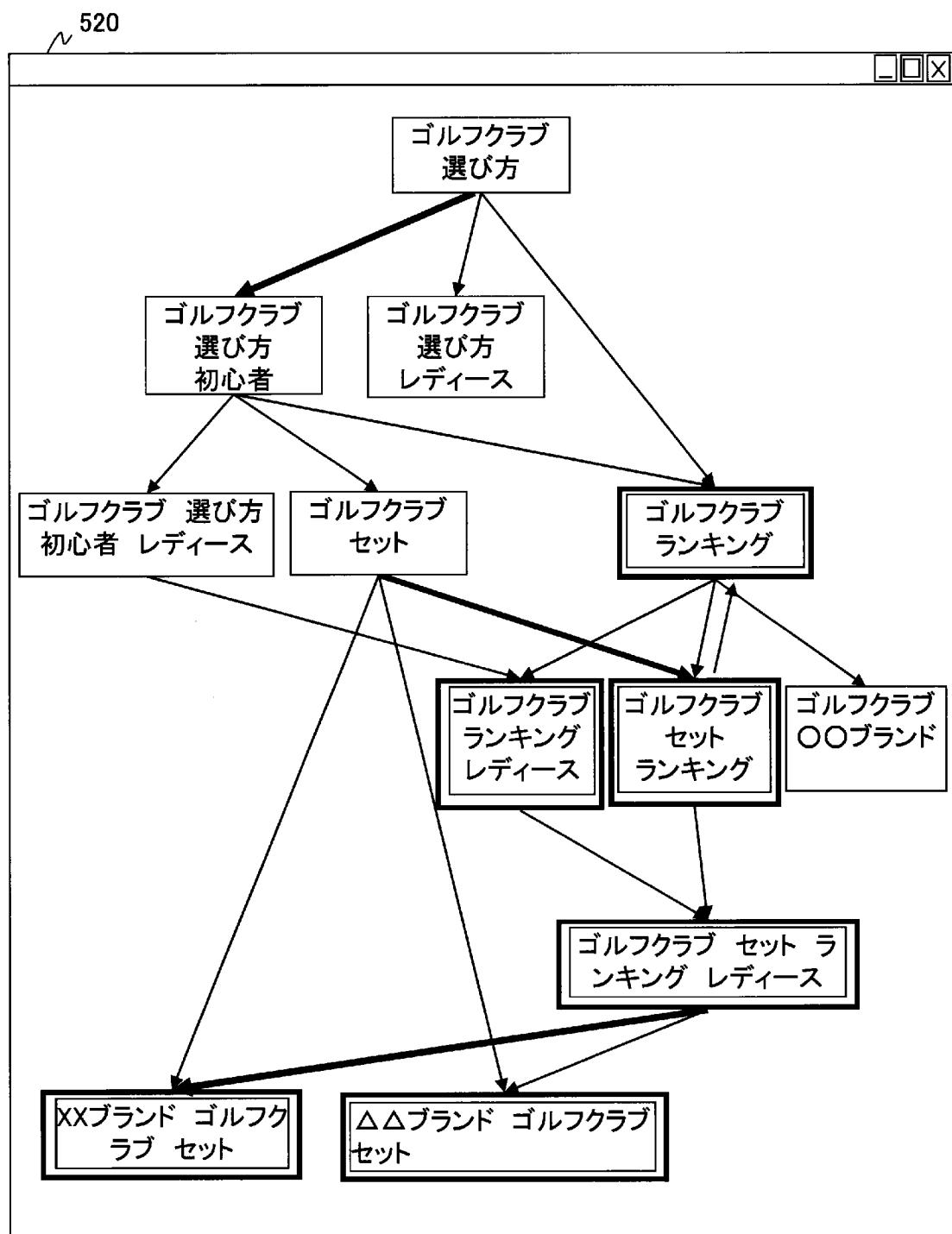
[図2]



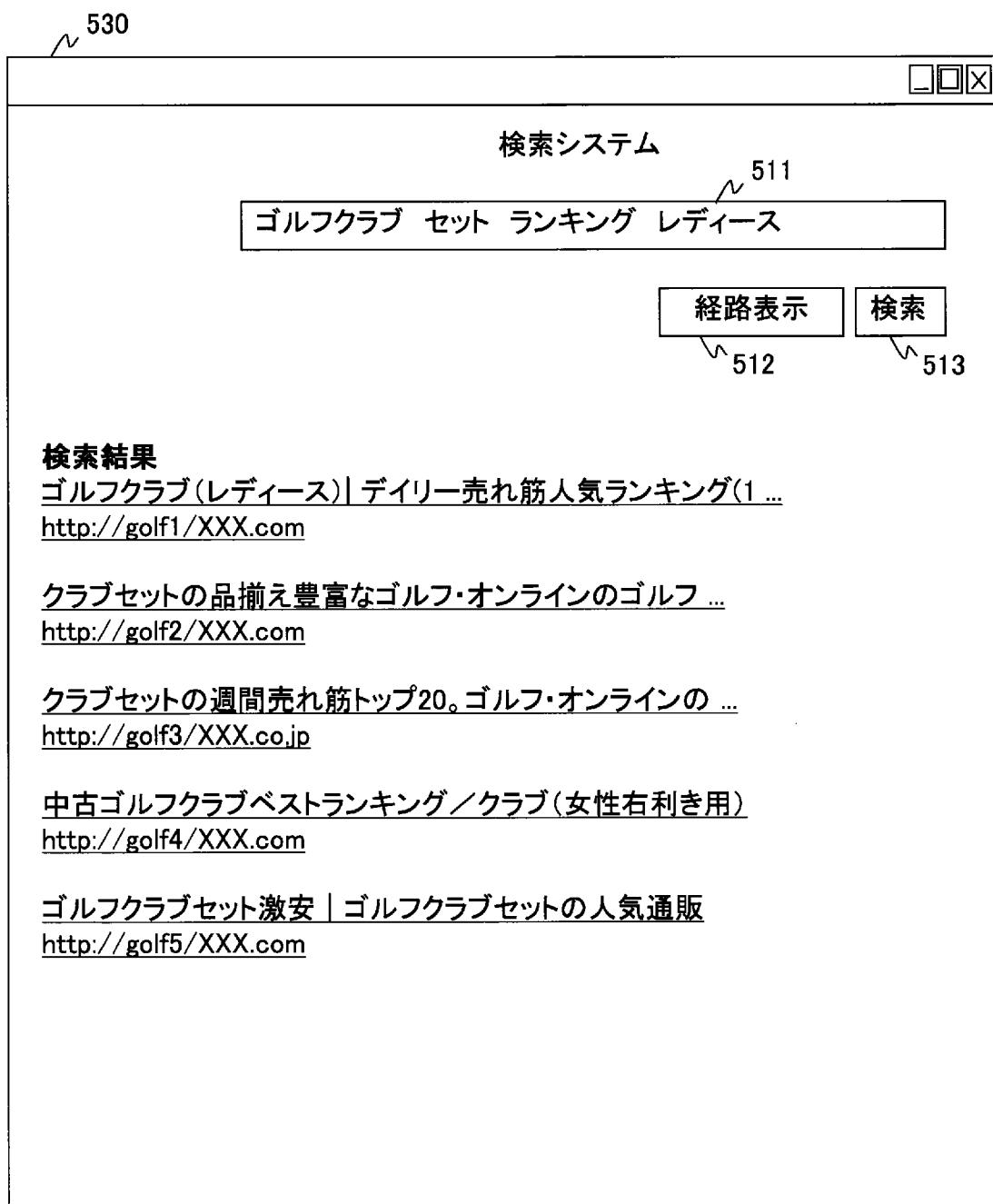
[図3]



[図4]



[図5]



[図6]

ID	WORD
001	ゴルフクラブ 選び方
002	ゴルフクラブ 選び方 初心者
003	ゴルフクラブ 選び方 レディース
004	ゴルフクラブ ランキング
005	ゴルフクラブ 選び方 子供用
...	...

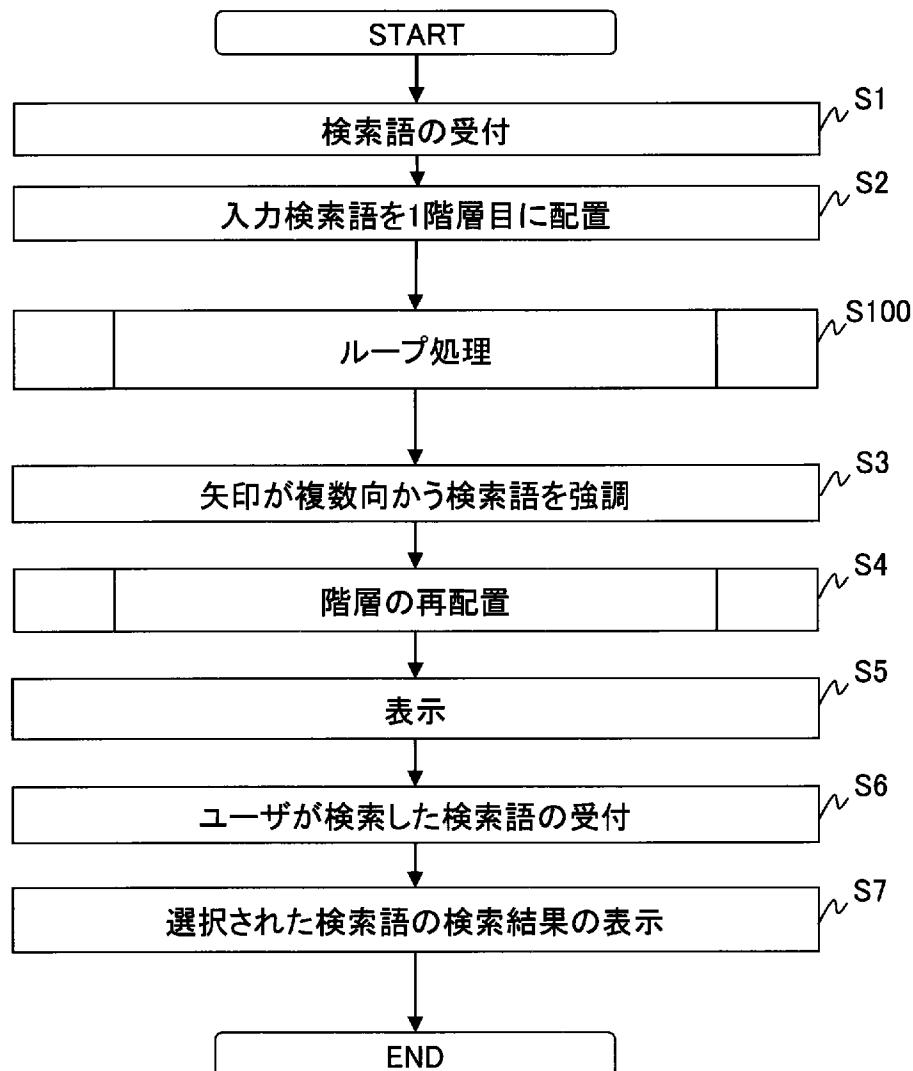
31 検索語情報テーブル

[図7]

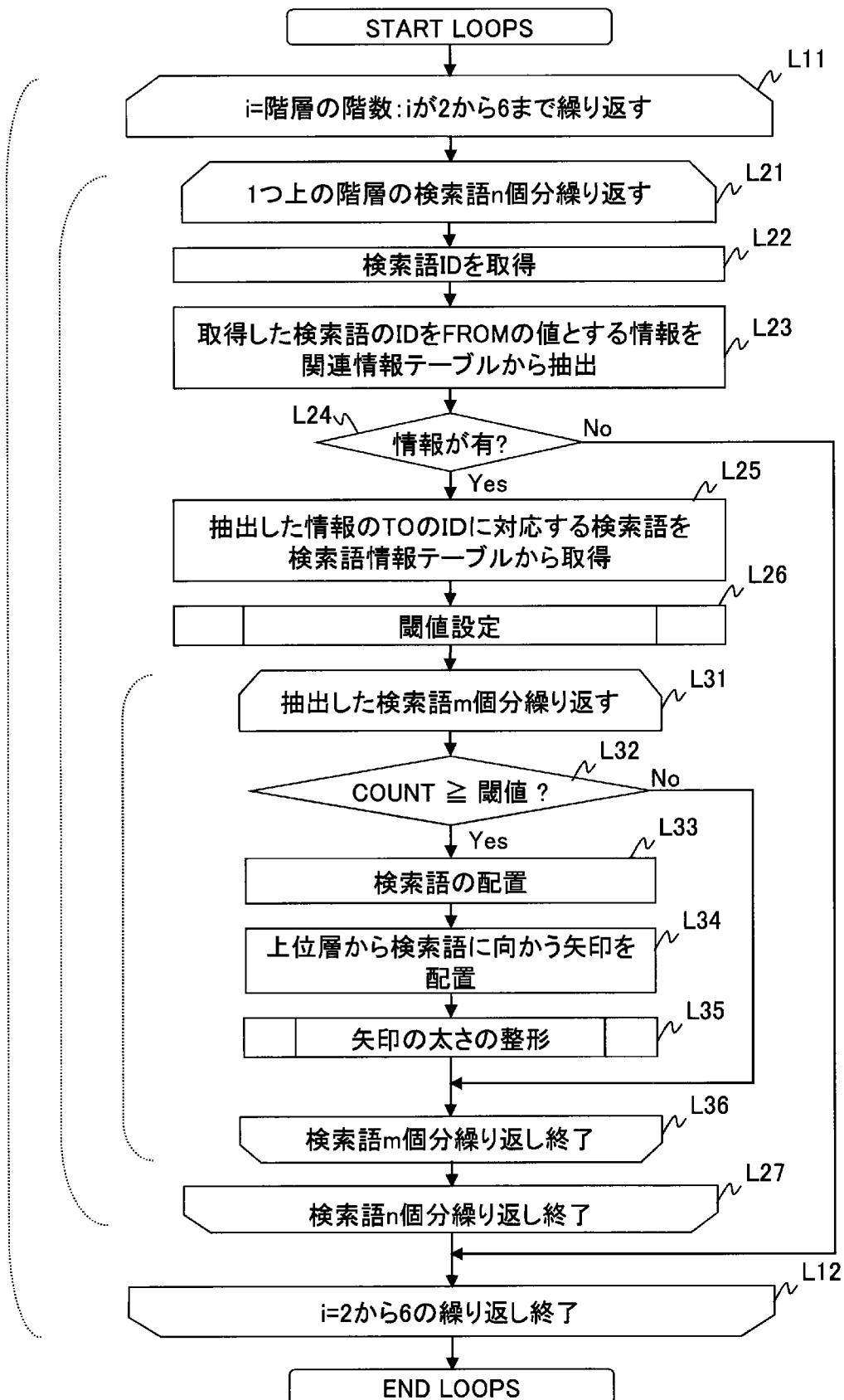
FROM	TO	COUNT
001	002	1000
001	003	500
001	004	400
001	005	3
...

32 関連情報テーブル

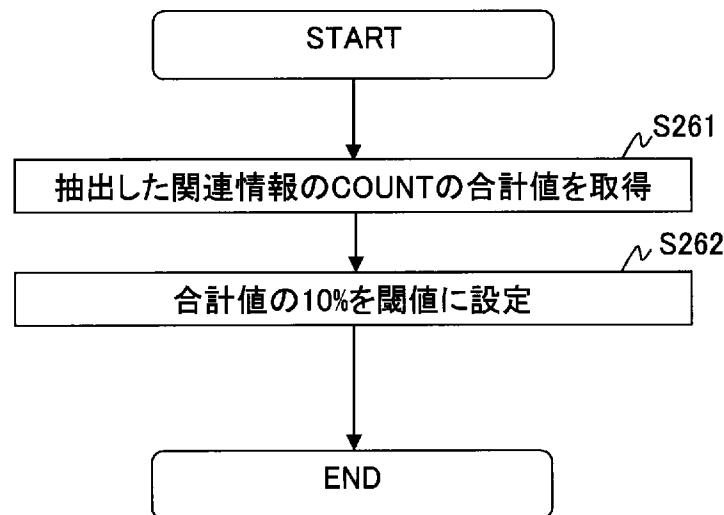
[図8]



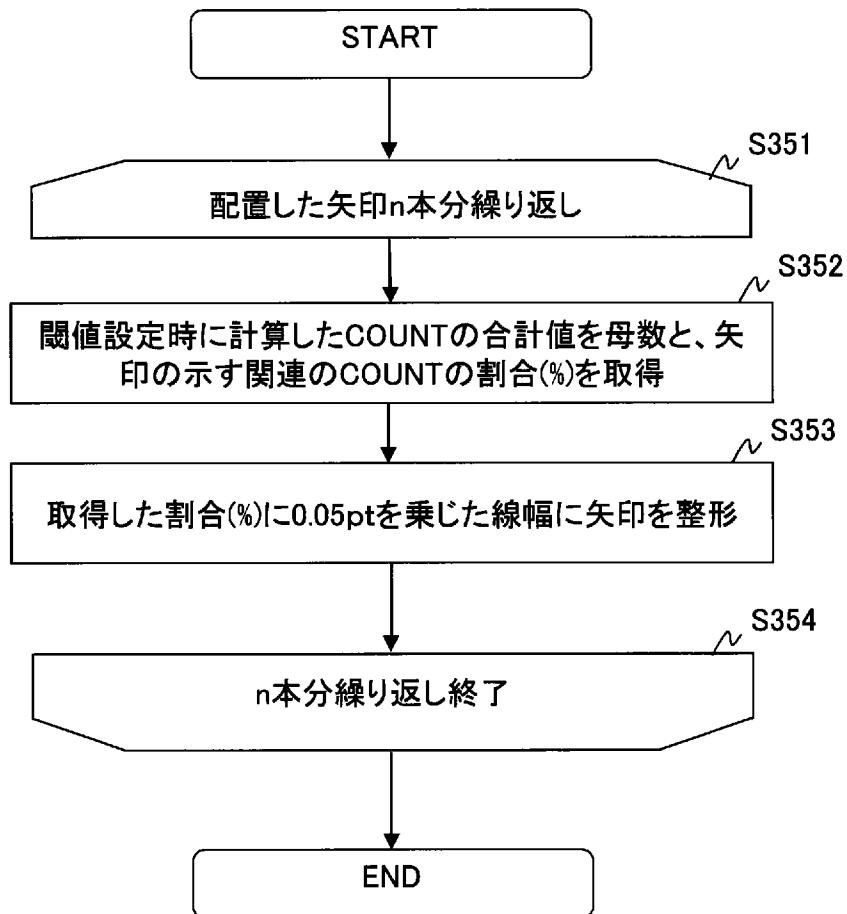
[図9]



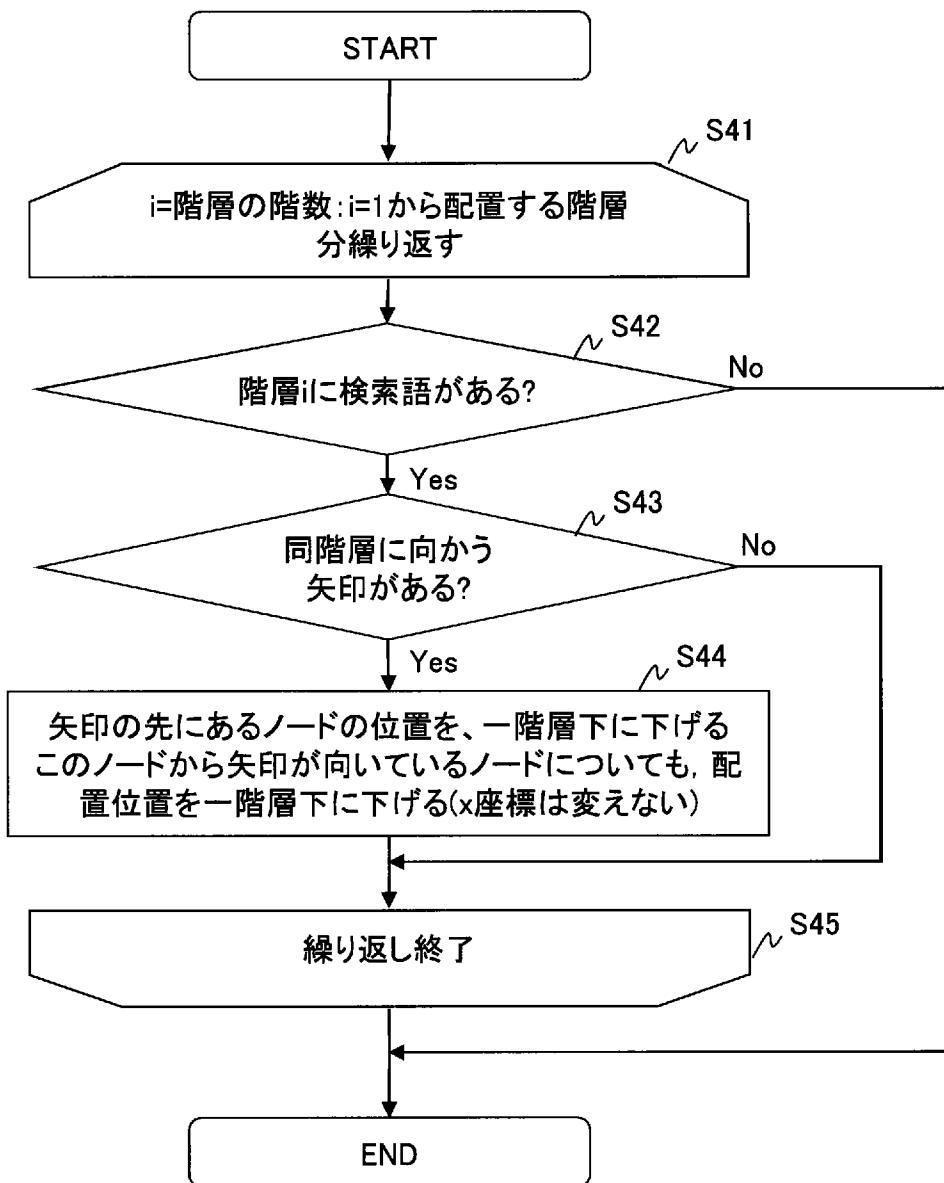
[図10]



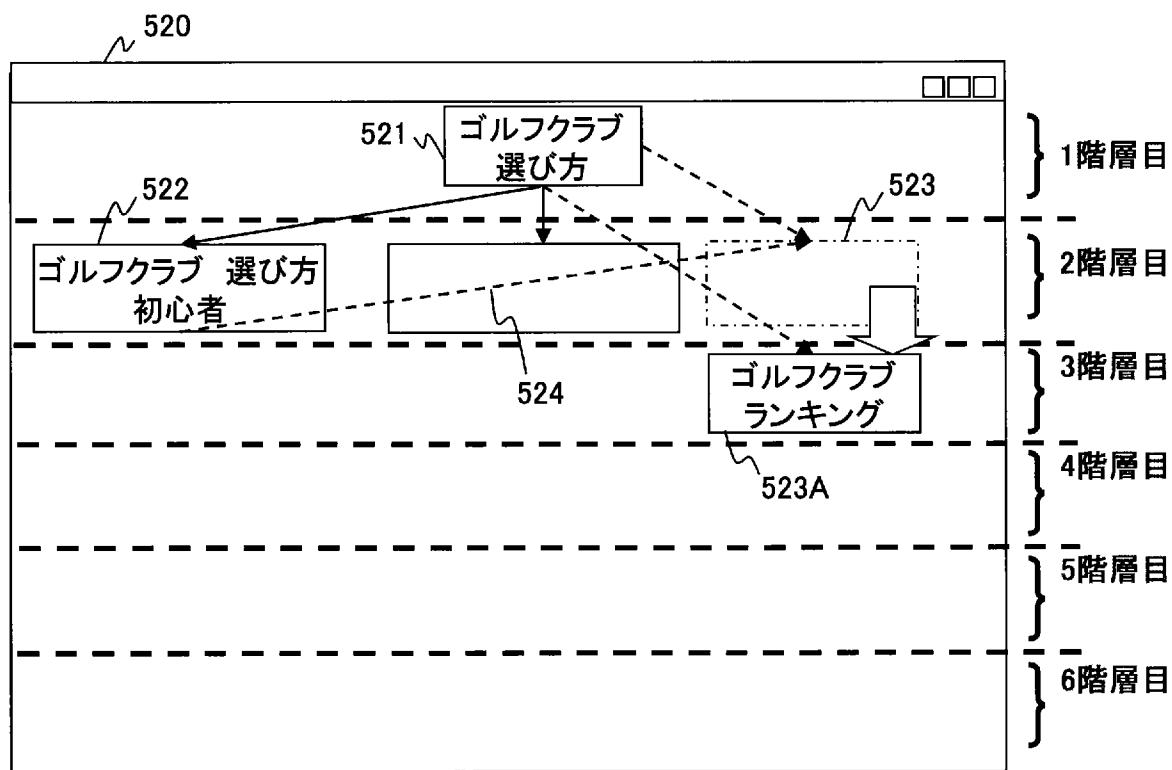
[図11]



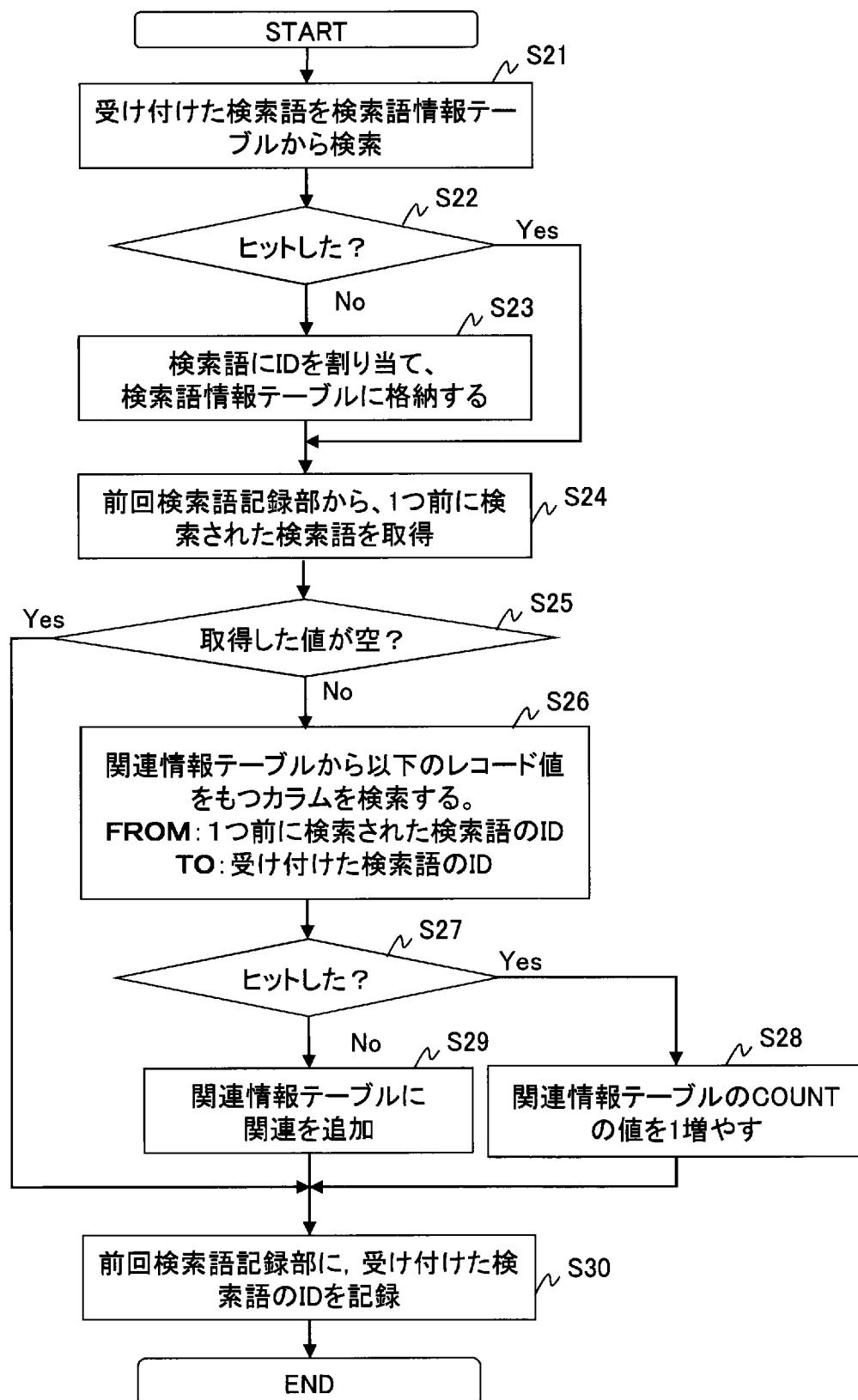
[図12]



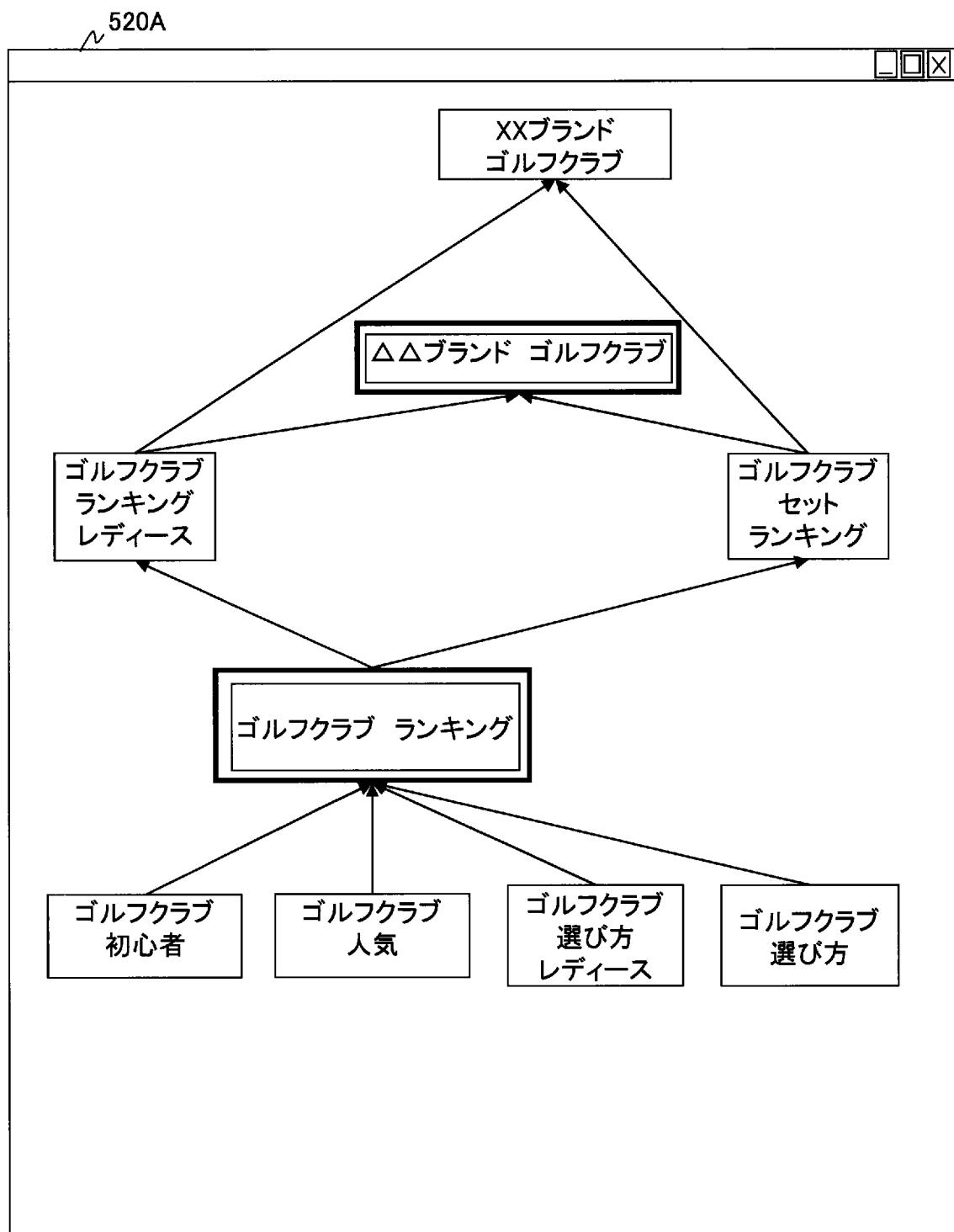
[図13]



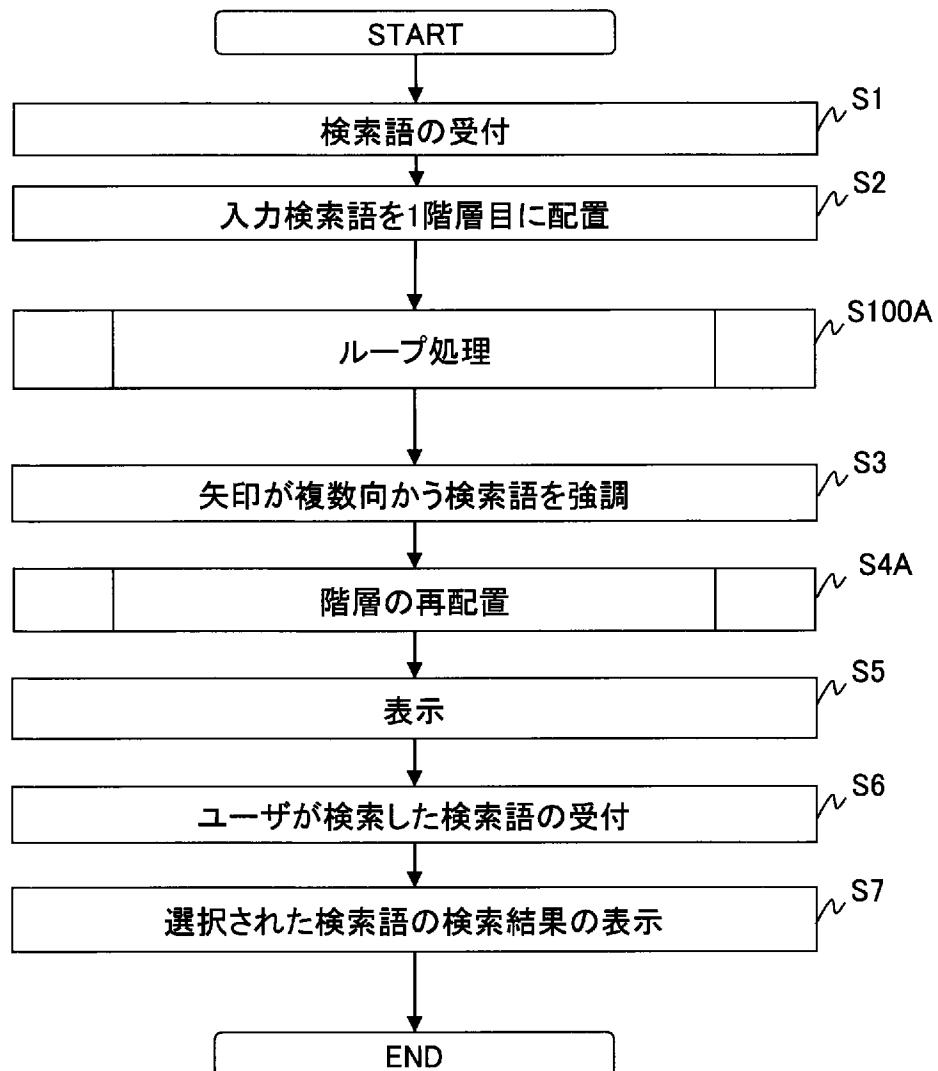
[図14]



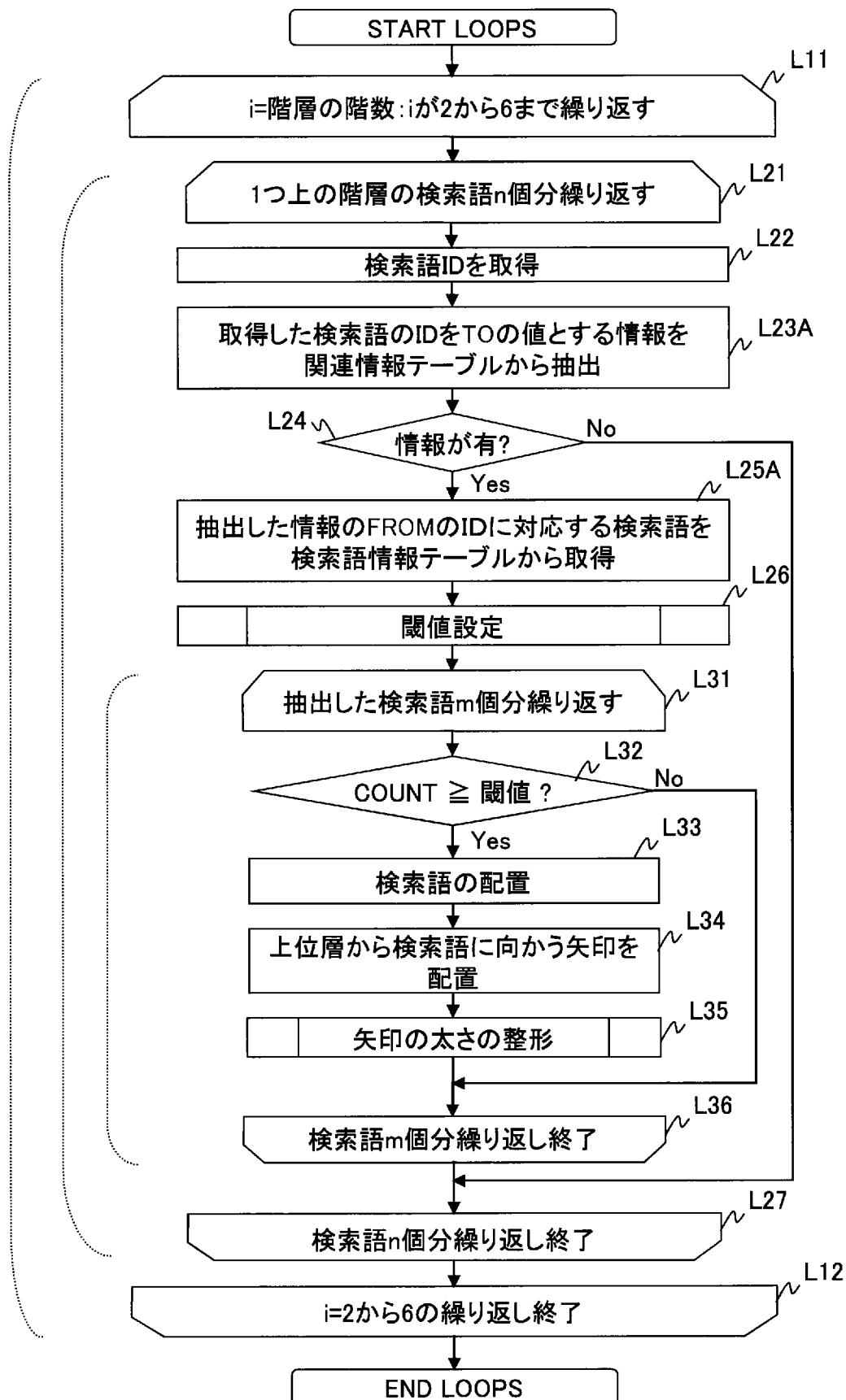
[図15]



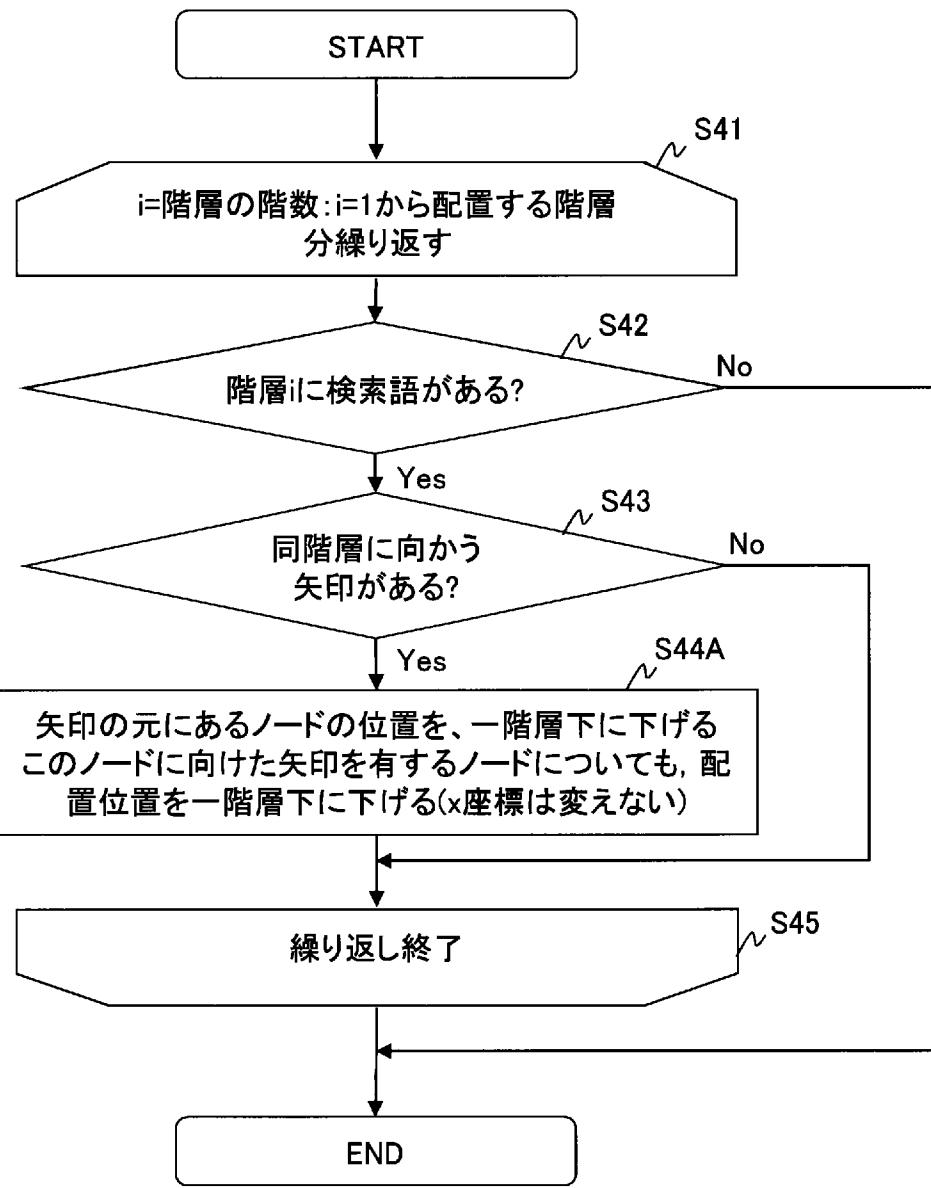
[図16]



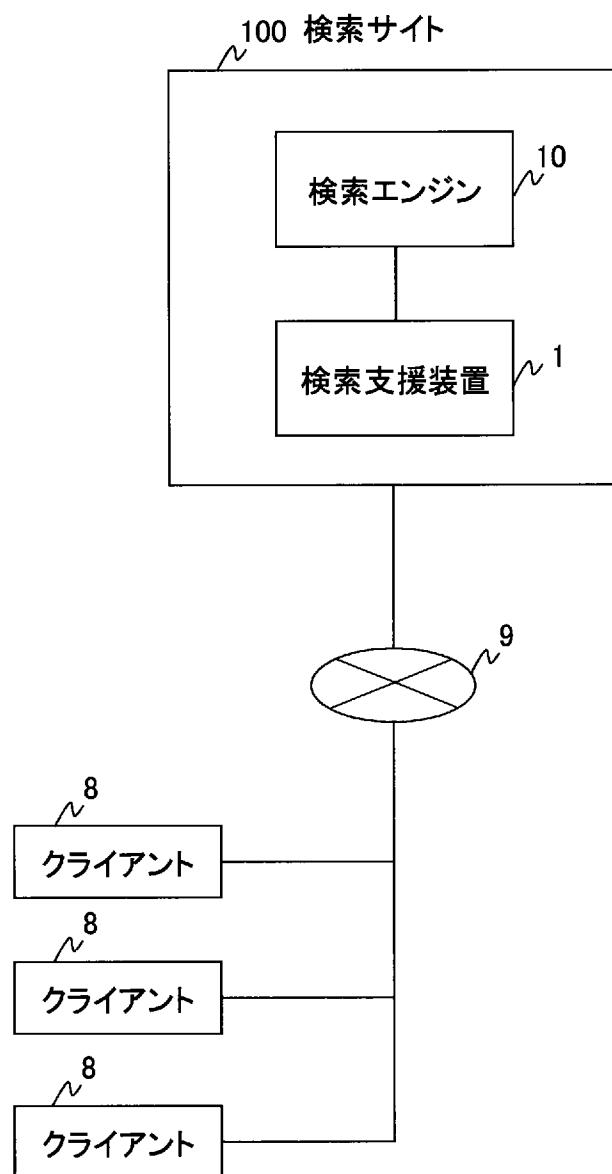
[図17]



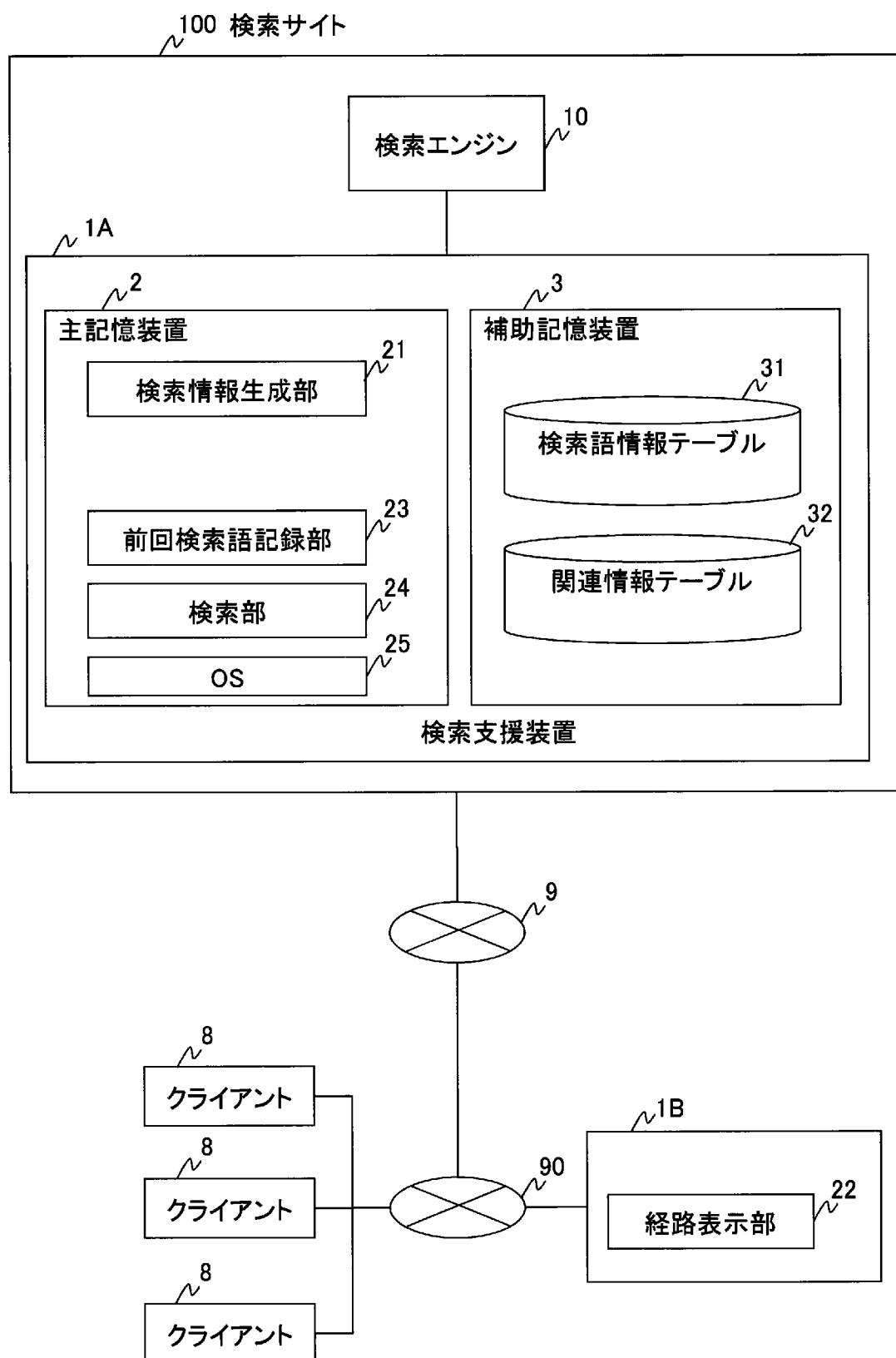
[図18]



[図19]



[図20]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/066370

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G06F17/30 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G06F17/30

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 6732088 B1 (Xerox Corp.), 04 May 2004 (04.05.2004), column 2, lines 30 to 56; column 9, lines 10 to 16; fig. 9 & JP 2001-202390 A	1-13
Y	JP 11-250086 A (Hitachi, Ltd.), 17 September 1999 (17.09.1999), paragraphs [0006], [0008] to [0011] (Family: none)	1-13
Y	US 2006/0074870 A1 (Microsoft Corp.), 06 April 2006 (06.04.2006), paragraph [0031] & JP 2006-107469 A & EP 1643389 A2 & KR 10-2006-0048824 A & CN 1755685 A	5,11

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
10 August, 2011 (10.08.11)

Date of mailing of the international search report
23 August, 2011 (23.08.11)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F17/30 (2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06F17/30

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2011年
日本国実用新案登録公報	1996-2011年
日本国登録実用新案公報	1994-2011年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 6732088 B1 (Xerox Corporation) 2004.05.04, 第2欄第30-56行、第9欄第10-16行、図9 & JP 2001-202390 A	1-13
Y	JP 11-250086 A (株式会社日立製作所) 1999.09.17, 段落【0006】，【0008】-【0011】 (ファミリーなし)	1-13

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 10.08.2011	国際調査報告の発送日 23.08.2011
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 打出 義尚 電話番号 03-3581-1101 内線 3599 5M 4440

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 2006/0074870 A1 (Microsoft Corporation) 2006.04.06, 段落【0031】 & JP 2006-107469 A & EP 1643389 A2 & KR 10-2006-0048824 A & CN 1755685 A	5, 11